

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付 事務手続きマニュアル

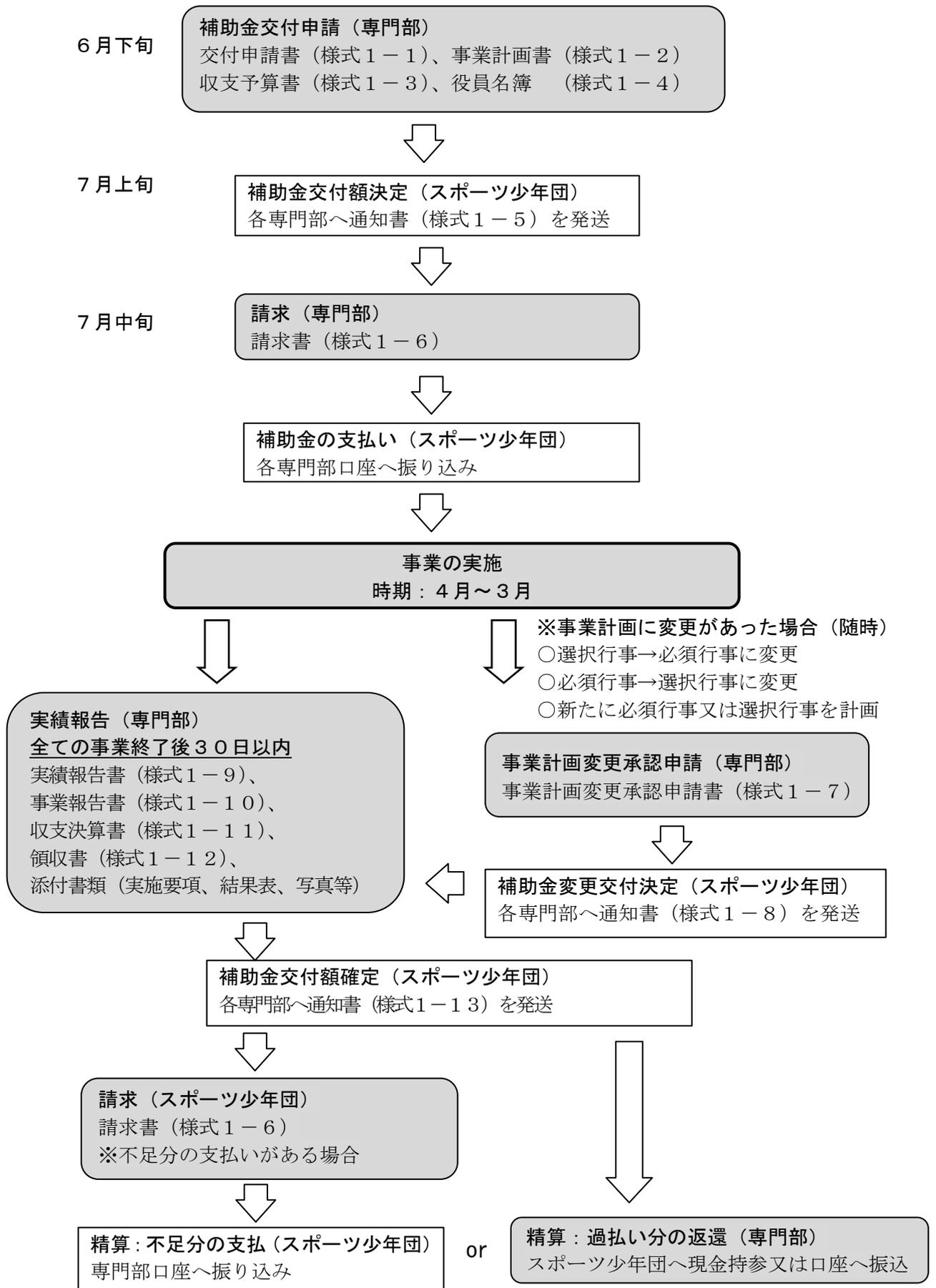
- 1 宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金 事務フロー
- 2 宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金 交付要綱
- 3 各種様式記入要領（記入例）

○交付申請書	様式1-1
○事業計画書（事業報告書）	様式1-2（様式1-10）
○収支予算書	様式1-3
○役員名簿	様式1-4
○交付決定書	様式1-5
○請求書	様式1-6
○事業計画変更承認申請書	様式1-7
○補助金変更交付決定書	様式1-8
○実績報告書	様式1-9
○収支決算書	様式1-11
○領収書	様式1-12
○交付確定通知書	様式1-13

*各書類（様式）は『宮崎市体育協会』ホームページの
『各種様式ダウンロード』から入手できます。

宮崎市スポーツ少年団

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金 事務フロー



宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱

1 目的

この要綱は、宮崎市スポーツ少年団の各専門部の活動及び組織の充実と円滑な運営を図るための補助金として、適正に執行するために定める。

2 交付対象

宮崎市スポーツ少年団に登録された専門部とする。

3 専門部の年間計画作成の考え方

青少年の育成を第一に考え、一つのスポーツに偏らないよう、専門種目とは異なるスポーツやボランティア活動、自然・社会体験活動など幅広い活動を積極的に取り入れて年間計画を作成することが望ましい。

(1) 次項4の必須行事を1つ以上及び選択行事を2つ以上、計画に取入れる。

4 補助対象行事

専門部がさまざまな分野から子どもたちの自主性、協調性、社会性、持続力を養い、青少年の健全育成を図る行事とし、次に掲げるものとする。【別表】

(1) 必須行事（スポーツ少年団活動として是非取り組んでほしい行事）

- ① ボランティアに関する行事
- ② 専門スポーツ以外のスポーツ行事

(2) 選択行事

- ① 団員や指導者又は保護者のマナー向上を目的とした研修会等の行事
- ② キャンプなどの自然体験に関する行事
- ③ 勤労体験や会社見学などの社会体験活動に関する行事
- ④ 専門部スポーツ大会やスポーツ教室に関する行事

(3) 対象外の行事

市スポーツ少年団が主催する行事及び懇親会に係わる行事

5 補助上限額

補助上限額は、専門部の規模（団員数）に応じて、次に定める基準をもって算出する。

団員数	必須行事	選択行事	事務費
501名以上	40,000円	35,000円	20,000円
500名以下	30,000円	25,000円	15,000円
300名以下	20,000円	15,000円	10,000円
100名以下	10,000円	5,000円	5,000円

(1) 必須行事

年度内1回とする。ただし、必須行事を年度内2回以上実施する場合においては、選択行事数の範囲内（年度内2回）において、選択行事枠を適応する。

（例：必須行事2回実施→1回は選択行事枠を適応）

(2) 選択行事

年度内2回までとする。

(3) 事務費

運営に関する役員会議や事務用品の購入等に要する経費とする。

6 補助対象経費

補助対象経費は、次のとおりとする。

- (1) 事業費（必須行事及び選択行事）の対象経費
報償費（謝金）、賞賜金（トロフィー等）、会議費（役員の出会旅費等）、会場費（借上料等）、消耗品費（事務用品類、ボールやラインテープなど、石灰等）、食糧費（弁当、お茶、氷代等）※参加選手用の弁当代は含まれない、印刷費（資料のコピー、現像代等）、運搬費（用具の運送費等）
- (2) 事務費の対象経費
報償費（役員手当て）、需用費（消耗品費）、印刷費（コピー代等）、通信費（切手、FAX代等）等

7 交付の申請

補助金の交付を受けようとする専門部は、前項5で算出された補助上限額内において、事業計画（予算）を立て、次に掲げる申請書類を6月末までに、市スポーツ少年団本部長に提出する。

- (1) 交付申請書（様式1-1）
- (2) 事業計画書（様式1-2）
- (3) 収支予算書（様式1-3）
- (4) 役員名簿（様式1-4）

8 交付の決定

市スポーツ少年団本部長は補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定書（様式1-5）により、専門部に通知する。

9 補助金の支払い

補助金の支払いは前項8により決定した額をもって概算払いとし、全ての事業終了後に補助金を確定し、精算を行う。

前項8による補助金の交付の決定通知を受けた専門部は、10日以内に請求書（様式1-6）を市スポーツ少年団本部長に提出する。

10 事業計画の変更

補助金の交付の決定通知を受けた後、前項5で算出された補助上限額内において、次のとおり事業計画を変更する場合等は、事業計画等変更承認申請書（様式1-7）を市スポーツ少年団本部長に提出する。

- 必須行事から選択行事に変更した場合
 - 選択行事から必須行事に変更した場合
 - 新たに必須行事又は選択行事を計画した場合
 - 事業の実施に伴い、支出が補助金額を上回った場合（補助金額が補助上限額内の場合）
- 市スポーツ少年団本部長は変更の内容が適当と認めたときには、補助金変更交付決定書（様式1-8）により、専門部に通知する。

11 実績報告

交付を受けた専門部は全ての事業終了後、30日以内に次に掲げる書類を市スポーツ少年団本部長に提出する。

- (1) 実績報告書（様式1-9）
- (2) 事業報告書（様式1-10）
- (3) 収支決算書（様式1-11）
- (4) 領収書（様式1-12）
- (5) 添付書類（実施要項、結果表、写真等）

12 補助金の確定

市スポーツ少年団本部長は実績報告書等の内容を精査し、補助金を確定したときには、補助金交付確定通知書（様式1-13）により、専門部に通知する。

13 補助金の精算

前項12により確定した金額をもって、補助金の過払い分の返還及び不足分の支払いを行う。

附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

【別表】補助対象行事

	項目	事業内容
必須行事	ボランティアに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド等の活動場所の美化活動 ・地区のごみ拾い ・施設訪問による日中活動の手伝い ・地区イベント開催時の準備、片付け等の手伝い 等
	専門スポーツ以外のスポーツ行事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション
選択行事	マナーに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への駐車、ごみの持ち帰り等施設利用に関する研修会 ・活動中の子どもへの指導や応援の仕方に関する研修会 等
	自然体験に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ（宿泊研修） ・田植え、稲刈り ・海水浴 等
	社会体験活動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労体験 ・会社見学 等
	スポーツ活動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・種目の普及のための初心者スポーツ教室やスポーツ体験事業 等
<ul style="list-style-type: none"> ・競技大会の実施 ・合同練習会（講習会） ・ルール、審判に関する研修会 等		
対象外	市スポーツ少年団が主催するスポーツ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市ブロック大会 ・宮崎市総合スポーツ大会
	懇親に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・懇親会、食事会

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付申請書

申請書提出日

平成〇〇年〇月〇日

宮崎市スポーツ少年団本部長 殿

宮崎市スポーツ少年団

_____ ニュースポーツ _____ 専門部

部長名 _____ 宮崎 太郎 _____ 印

次の事業に対する補助金等の交付を受けたいので、宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱により関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 20,000 円

※全ての事業終了後に精算することになりますので、実施可能な計画を立て、申請してください。

[補助上限額内訳] ※補助金交付要綱の4補助対象行事【別表】及び5補助上限額を参照

①必須行事（1枠） 10,000 円 × 1 回

回数	項目	
1	ボランティアに関すること	施設清掃活動
	専門スポーツ以外のスポーツ行事に関すること	

※必須行事枠の適応は1枠とする。
2回実施予定の場合は選択行事枠を適応する。
例) 必須行事2回（1回は選択行事枠）
10,000円 + 5,000円 = 15,000円となる。

②選択行事（2枠） 5,000 円 × 1 回

回数	項目	事業内容
	マナーに関すること	
1	自然体験に関すること	稲刈り
	社会体験活動に関すること	
	スポーツ活動に関すること	

③事務費（1枠） 5,000 円

(添付書類)

1. 事業計画書 様式 1 - 2
2. 収支予算書 様式 1 - 3
3. 役員名簿 様式 1 - 4

①、②、③の補助額は専門部の規模(団員数)に応じた基準による。

(例) ここでは団員数90名を想定し、100名以下を適応
○必須行事 10,000円
○選択行事 5,000円
○事務費 5,000円

様式1-2 (様式1-10)

宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ 専門部 事業計画書 (事業報告書)

競技団体関係				市スポーツ少年団関係			専門部関係		
月	日	行事名	会場	日	行事名	会場	日	行事名	会場
4							3	役員会議	南部記念 体育館
5	16	〇〇杯 〇〇競技大会	総合体育館						
6				20	ブロック大会	総合体育館			
7	4	九州小学生 〇〇大会 宮崎市予選会	生目の杜 運動公園						
8							20	稲刈り	〇〇町
9									
10	17	市民体育大会	総合体育館				14	施設清掃活動	生目の杜 運動公園
11				14	総合スポーツ 大会	生目の杜 運動公園			
12	19	宮崎県小学生 〇〇大会	県体育館						
1							15	〇〇専門部 〇〇交流大会	〇〇小学校 体育館
2				19	合同研修会	総合体育館			
3	12 13	UMK 青少年ス ポーツフェスタ	県体育館						

競技団体が主催または主管する大会及び研修会等で、スポーツ少年団が多数参加する大会、研修会等を記入してください。

市スポーツ少年団が主催する大会及び研修会で、専門部として実施または参加する事業を記入してください。

専門部が主催または中心となつて行う必須行事や選択行事について、具体的な内容を記入してください。※レクリエーションについても、具体的な内容(持久走、〇〇ゲーム等)を記入すること。

宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ 専門部 収支予算書

(単位：円)

科目	細目	金額	備考
補助金	活動補助金	20,000 円	宮崎市スポーツ少年団補助金
負担金	専門部負担金	9,000 円	
合 計		29,000 円	

交付申請額

収入が不足する場合は、大会参加料等を負担金として充てる。

(単位：円)

科目	細目	金額	備考
事業費計(A)	施設清掃活動	10,000 円	ゴミ袋、軍手等 4,000 円 役員の弁当、お茶代 6,000 円
	稲刈り	11,000 円	ゴミ袋等 4,000 円 役員の弁当、お茶代 6,000 円 写真現像代 1,000 円
	役員会議	4,000 円	役員手当 2,000 円 資料印刷代 1,000 円 役員のお茶代 1,000 円
事業費計(A)		25,000 円	
事務局費計(B)	需要費	2,000 円	ファイル、鉛筆等の事務用品
	通信費	2,000 円	切手代
事務局費計(B)		4,000 円	
合 計 (A+B)		29,000 円	

収入と支出の合計は同額

※事業費では、細目に事業名を明記し、実際に要す費用を備考欄に記入する。

※市ブロック大会、総合スポーツ大会には、別途補助金を支払うことから、専門部活動補助金を充てることはできない。

様式1-4

平成〇〇年度宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ 専門部役員名簿

〒

文書発送先 _____

電話 _____ FAX _____

E-mail/アドレス _____

役職	氏名	住所	連絡先(電話)
部長		〒	
副部長		〒	
副部長		〒	
委員		〒	
委員		〒	
委員		〒	
会計		〒	
監事		〒	
監事		〒	

※文書の発送先は、原則、専門部長宛としてください。

監事を置き、毎年、監査を実施してください。

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付決定書

宮市体協 第〇〇号
平成〇〇年〇月〇日

ニュースポーツ専門部
部長 宮崎 太郎 様

公益財団法人宮崎市体育協会
宮崎市スポーツ少年団
本部長 小嶋 忠史

平成〇〇年〇月〇日付で交付申請のあった宮崎市スポーツ少年団専門部活動に対する補助金について、宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱により次のとおり通知します。

1 交付決定額 20,000 円

2 交付決定の内容 宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金

3 交付決定の条件

- (1) この補助金は、宮崎市スポーツ少年団専門部活動（宮崎市ブロック大会及び総合スポーツ大会を除く）以外に使用することはできません。
- (2) 実施計画に変更が生じたときは、実施計画変更承認申請書（様式1-7）を提出してください。※補助金交付要綱の10事業計画の変更参照
- (3) 全ての事業終了後、30日以内に実績報告書等（実績報告書（様式1-9）、事業報告書（様式1-10）、収支決算書（様式1-11）、領収書（様式1-12）、その他（実施要項、結果表、写真等）を提出してください。

4 補助金の交付

1の交付決定額をもって概算払いとしますので、請求書（様式1-6）に金額及び日付を記載し、提出してください。なお、実績報告書等の提出後に補助の額を確定し、精算（不足分の支払い・過払い分の返還）を行うこととなります。

[文書取扱 宮崎市スポーツ少年団
担当：〇〇 ☎21-1735]

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金請求書

補助金交付決定書の
通知日から10日
以内に請求書を提出

平成〇〇年〇月〇日

宮崎市スポーツ少年団本部長 殿

宮崎市スポーツ少年団

 ニュースポーツ 専門部

部長名 宮崎 太郎 印

平成〇〇年度宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金として、上記のとおり請求いたします。

金 20,000 円

補助金交付決定書の交付決定額

なお、当該補助金は次の口座に振り込み願います。

口座 振込 先	銀行名	宮崎 銀行 宮崎 支店
	預金の種類	普通 ・ 当座
	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	口座名義	(ふりがな) みやざきしすぽーつしょうねんだん にゅーすぽーつせんもんぶ ----- 宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ専門部

* 宮崎市スポーツ少年団専門部の口座になります。

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金事業計画変更承認申請書

変更承認申請書提出日

平成●●年●月●日

宮崎市スポーツ少年団本部長 殿

宮崎市スポーツ少年団

ニュースポーツ 専門部

部長名 宮崎 太郎 印

補助額交付決定書の通知日

平成□□年□月□日付けで補助金の交付決定のありました宮崎市スポーツ少年団専門部活動に対する補助金について、事業計画の変更の承認を受けたいので、宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更内容

(1) 該当する変更の項目に○印をし、①及び②については、変更前の事業内容を記載してください。

- ① () 必須行事(事業内容) から選択行事に変更
- ② () 選択行事(事業内容) から必須行事に変更
- ③ (○) 必須行事を新たに計画
- ④ () 選択行事を新たに計画
- ⑤ () 補助上限額の範囲内において、交付決定額を超えたため

決算見込額 _____円 ※1,000円未満切り捨て】

(2) 該当する変更項目に○印をし、変更後の事業内容を記載してください。
[必須行事]

回数		事業内容	期日	会場
	ボランティア活動			
1	専門部活動	ミニバレーボール交流大会	1月15日	市総合体育館

⑤の例

補助金上限額 ※団員数100名以下を想定

必須1回(10,000円) + 選択2回(10,000円) + 事務局費(5,000円) = 25,000円

交付決定額

補助金上限額は25,000円。しかし、事業計画が20,000円で実施できることから、20,000円で申請し、交付額が決定した。

変更申請

交付額が20,000円で決定したが、決算見込額(支出)が21,000円~25,000円となった時に、⑤を記載して提出が必要となります。(1,000円未満切り捨て)

会場

宮崎市スポーツ少年団専門部活動実績報告書

報告書提出日

平成△△年△月△日

宮崎市スポーツ少年団本部長 殿

宮崎市スポーツ少年団

_____ ニュースポーツ _____ 専門部

部長名 _____ 宮崎 太郎 _____ 印

補助金交付決定書の通知日（変更のあった専門部は補助金変更交付決定書の通知日）

平成■■年■月■日で交付決定のあった宮崎市スポーツ少年団専門部活動については、全ての事業を終了しましたので、宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱により関係書類を添えて実績報告書を提出します。

記

1 事業内容 ※補助金交付要綱の4 補助対象行事【別表】参照

[必須行事]

回数	項目	事業内容
1	ボランティアに関すること	施設清掃活動
1	専門スポーツ以外のスポーツ行事に関すること	ミニバレーボール交流大会

必須行事 1 回・選択行事 1 回と新たに必須行事 1 回を計画した場合を想定

[選択行事]

回数	項目	事業内容
	マナーに関すること	
1	自然体験に関すること	稲刈り
	社会体験活動に関すること	
	スポーツ活動に関すること	

(添付書類)

1. 事業報告書 様式 1 - 1 0
2. 収支決算書 様式 1 - 1 1
3. 領 収 書 様式 1 - 1 2
4. その他（実施要項、結果表、写真等）

宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ 専門部 収支決算書

補助金交付決定額(変更のあった
専門部は補助金変更交付決定額)

1 収入の部

(単位:円)

科目	細目	金額	備考
補助金	活動補助金	25,000円	宮崎市スポーツ少年団補助金
負担金	参加料等	20,400円	ミニバレーボール交流大会参加料 @5,000円×4チーム=20,000円 専門部負担金 400円
合計		45,400円	

2 支出の部

(単位:円)

科目	細目	金額	備考
	施設清掃活動	4,200円	ゴミ袋、軍手等 1,800円 役員の弁当、お茶代 2,400円
	ミニバレーボール 交流大会	21,300円	役員手当 10,000円 景品代 10,000円 写真現像代 1,300円
	稲刈り	5,300円	ゴミ袋等 4,500円 写真現像代 800円
	役員会議	6,800円	役員手当 5,000円 資料印刷代 1,300円 役員のお茶代 500円
事業費計(A)		37,600円	
	需要費	4,400円	ファイル、コピー用紙代
	通信費	3,400円	切手代
事務局費計(B)		7,800円	
合計(A+B)		45,400円	

- ・ 支出合計 > 補助金 → 差額が収入の部の負担金(参加料、専門部負担金等)
- ・ 支出合計 < 補助金 → 差額をスポーツ少年団へ返還

宮崎市スポーツ少年団 ニュースポーツ 専門部 領収書

事業内容 ミニバレーボール交流大会 ※事業ごとに領収書を添付してください。

※領収書は事業ごとに添付してください。

※領収書の宛名及び日付漏れがないよう確認してください。

宛名：宮崎市スポーツ少年団〇〇〇〇専門部

※領収書には内容を明記してください。「品代（一式）」は認められません。

※領収書の内容が複数にわたるときは、明細のわかるものを添付してください。

※謝金等の領収書には、本人の署名又は押印が必要です。なお、修正液等による金額等の訂正は認められません。

※スポーツ少年団より各専門部に通知

様式 1 - 1 3

宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付確定通知書

宮市体協 第〇〇号

平成▲▲年▲月▲日

ニュースポーツ専門部

部長 宮崎 太郎 様

公益財団法人宮崎市体育協会
宮崎市スポーツ少年団
本部長 小嶋 忠史

平成■■年■月■日付で交付決定をした宮崎市スポーツ少年団専門部活動に対する補助金について、宮崎市スポーツ少年団専門部活動補助金交付要綱により次のとおり確定したので通知します。

- 1 交付決定額 20,000 円
2 交付確定額 25,000 円

必須行事1回、選択行事1回と新たに必須行事1回を計画した場合を想定

[精算]

交付決定額 20,000 円 (概算払い) - 交付確定額 25,000 円 = -5,000 円

() 精算なし

() 過払い分の返還 _____ 円

交付決定額が交付確定額を上回っている場合にその差額を返還

※宮崎市スポーツ少年団まで現金を持参していただくか、又は次の口座へお振込みください。

銀行名	宮崎銀行 宮崎市役所出張所
種類	普通預金
口座番号	1014801
ふりがな	みやざきしすぽ一つしょうねんだん ほんぶちょう こじま ただふみ
口座名義	宮崎市スポーツ少年団 本部長 小嶋 忠史

() 不足分の支払い 5,000 円

交付確定額が交付決定額を上回っている場合にその差額を専門部へ交付

※請求書 (様式 1 - 6) に金額及び日付を記載し、提出してください。

不足分の金額を記載し、補助金交付確定通知書の通知日から10日以内に請求書を提出

[文書取扱 宮崎市スポーツ少年団
担当 : 〇〇 ☎ 21 - 1735]